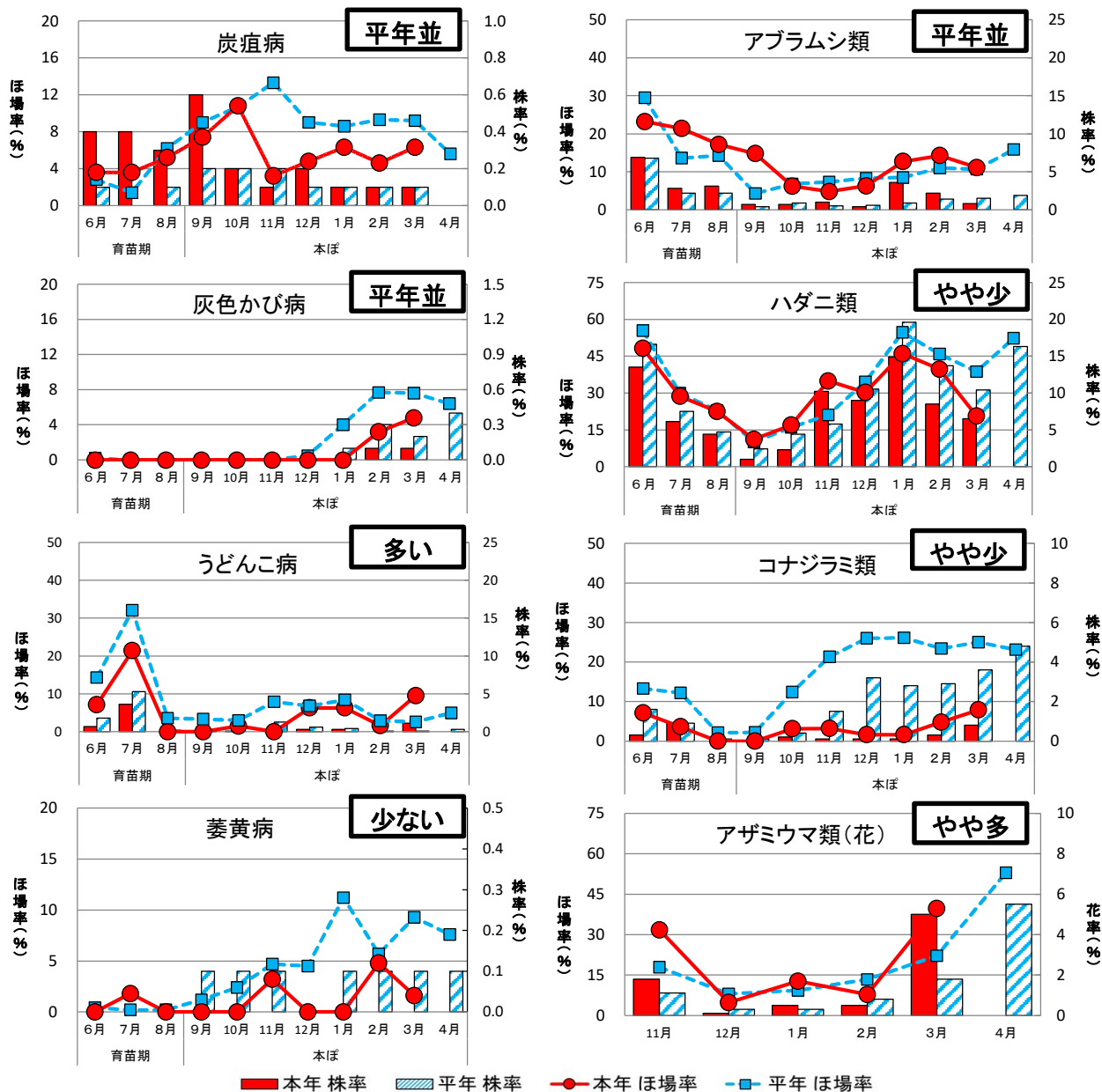


いちご病害虫情報第10号（3月）

令和7（2025）年3月14日
栃木県農業総合研究センター
環境技術指導部

■ 病害虫の発生状況 【総調査ほ場数：65か所】



※ほ場あたり25株調査 ※株率(%)：発生株数／調査ほ場数×25株 ※ほ場率(%)：発生が確認されたほ場数／調査ほ場数

■ 今月の防除ポイント

ー アザミウマ類の対策 ー

アザミウマ類が平年よりやや多く発生していました。
気温の上昇により、増加しやすい時期であるため、下記の対策を徹底しましょう。

- 1 施設内外の雑草は発生源・増殖源となるため除草を徹底する。
- 2 ほ場をこまめに確認し、早期発見、早期防除に努める。
- 3 着色前の未成熟果を観察し、表面がサビ色になる幼虫の食害を認めたら、マツチ乳剤(I:15)等を散布して次世代の発生を防止する。
- 4 1割以上の花で成虫が確認された場合(要防除水準)には、スピノエース顆粒水和剤(I:5)等を散布して被害の拡大を防ぐ。

－ うどんこ病の対策 －

うどんこ病が平年より多く発生していました。

対策を徹底し、被害を抑制しましょう。

- 1 株が軟弱徒長すると発生しやすくなるので、適切な温度管理やかん水を行う。
- 2 予防を主体に、ショウチノスケフロアブル(F:9,U13)等を葉裏にもよくかかるように散布する。
- 3 曇雨天時にはくん煙剤を使用するが、硫黄くん煙は天敵に対し悪影響があるので天敵導入ほ場では長時間のくん煙処理は避ける。

■ 今月のトピックス 次作にむけた防除対策

健全な苗の育成

○健全な苗を育成するため、育苗ハウスに病害虫を持ち込まないようにしましょう。

- 1 親株を定植するための培土や資材等は、病原菌に汚染されていない消毒済みのものを使用
- 2 本ぽから育苗ハウスに病害虫を持ち込まないような管理作業の徹底
 - (1) 本ぽの管理作業後に苗の管理作業を行わない、苗と本ぽの管理作業者を別にする等により、人による病害やハダニ類等の伝搬を防止
 - (2) 本ぽにおける病害虫防除の徹底(ほ場内の観察による病害虫の早期発見・早期防除、施設内外の環境整備(排水対策、除草等含む)、施設開口部の防虫ネット等の補修)
 - (3) 本ぽ栽培終了時のハウスの蒸し込みによる害虫の野外への拡散防止
 - (4) 植物残さをハウス外に持ち出して適切に処分(特にクラウン部分がそのまま残らないように処分)
 - (5) 本ぽでの土壌消毒の実施

詳しくは農業総合研究センター 環境技術指導部 防除課

(Tel 028-665-1244) までお問合せください。

病害虫情報発表のお知らせはX(旧ツイッター)「栃木県農政部 (@tochigi_nousei)」、農業総合研究センターホームページ (<https://www.pref.tochigi.lg.jp/g59/index.html>) でもご覧になれます。

